

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月28日
【中間会計期間】	第71期中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社府中カントリークラブ
【英訳名】	FUCHU COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 利一
【本店の所在の場所】	東京都多摩市中沢一丁目41番地1
【電話番号】	042（374）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 内田 裕憲
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市中沢一丁目41番地1
【電話番号】	042（374）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 内田 裕憲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 2019年 1月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 1月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日
売上高 (千円)	394,377	311,957	373,837	795,600	686,285
経常利益又は 経常損失 () (千円)	26,048	23,630	20,487	77,626	43,934
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)	28,460	24,367	12,722	49,642	22,532
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	808	808	808	808	808
純資産額 (千円)	861,472	858,287	917,908	882,654	905,186
総資産額 (千円)	5,553,536	5,465,295	5,377,295	5,442,418	5,416,227
1株当たり純資産額 (円)	1,066.18	1,062.24	1,136.02	1,092.39	1,120.28
1株当たり中間(当期)純利益金額又は(円) 中間純損失金額 ()	35.22	30.16	15.74	61.44	27.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)(円) 純利益金額	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.5	15.7	17.1	16.2	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,343	91,128	102,920	137,513	104,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,684	166,520	661,102	71,721	185,089
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,400	1,300	87,000	81,500	49,100
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	3,573,496	3,732,478	2,698,358	3,473,529	3,343,539
従業員数 (名)	49	46	43	49	43
(他、平均臨時雇用者数)	(75)	(72)	(83)	(74)	(74)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益金額」については、第69期中、第69期、第70期、第71期中は潜在株式が存在しないため、また、第70期中は潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年 6 月30日現在

従業員数（人）	43人（83人）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、2015年12月1日に結成された労働組合があり、連合ユニオン東京に加盟しております。尚、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。又、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。又、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期において、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。又、新たに定めた指標等はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。又、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して38,932千円(0.7%)減少し、5,377,295千円となりました。

流動資産は同655,013千円(19.1%)減少し、2,774,457千円となりました。増減の主な要因は、現金及び預金が645,182千円減少したことによるものであります。

固定資産は同616,081千円(31.0%)増加し、2,602,838千円となりました。増減の主な要因は、投資有価証券が592,550千円、有形固定資産が28,688千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して51,654千円(1.1%)減少し、4,459,387千円となりました。

流動負債は同38,729千円(23.8%)増加し、201,208千円となりました。増減の主な要因は、前受金が72,384千円増加し、未払金が18,434千円減少したことによるものであります。

固定負債は同90,382千円(2.1%)減少し、4,258,179千円となりました。増減の主な要因は、会員預り金が87,000千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して12,722千円(1.4%)増加し、917,908千円となりました。増減の要因は、繰越利益剰余金が12,722千円増加したことによるものであります。

ロ．経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出が繰り返され、経済活動の停滞による企業収益や個人消費の悪化が続くなど、依然として厳しい状況のまま推移致しました。

一方、ゴルフ場業界におきましては、コロナ禍において三密が回避できるアクティビティとして屋外スポーツであるゴルフの人気の高まり、多くのゴルフ場において来場者数や売上高がV字回復するなど、堅調に推移致しました。

このような状況の中、当社においては、来場者と従業員の安全重視を大前提に感染予防対策に細心の注意を払いながら営業を継続してまいりました結果、メンバー来場者が大幅な増加となったことから、総来場者は19,812名(前年同期比4,045名増)となり、各種料金収入や食堂・売店売上収入も大幅に改善したため、売上総利益は357,393千円(同58,347千円増)となりました。

費用面においては、租税公課の減少等があったものの、減価償却費や保守委託費の増加等により、販売費及び一般管理費は460,826千円(同4,927千円増)となり、この結果、差引営業損益では103,433千円の営業損失(同53,419千円の改善)となりました。

一方、営業外損益においては、名義書換料の減収等により、123,920千円(同9,303千円減)となりました。

以上により、経常利益20,487千円(前年同期は経常損失23,630千円)となり、中間純利益12,722千円(前年同期は中間純損失24,367千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益が17,787千円となった他、非資金損益項目の減価償却費、及び前受金の増加等があったものの、投資有価証券や有形固定資産の取得の他、会員預り金の減少による支出があったため、当中間会計期間末では2,698,358千円（前期末比645,182千円減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間での営業活動によるキャッシュ・フローは102,920千円（前年同期は91,128千円）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が17,787千円（前年同期は税引前中間純損失23,630千円）となった他、非資金損益項目の減価償却費、及び前受金の増加等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間での投資活動によるキャッシュ・フローは 661,102千円（前年同期は166,520千円）となりました。

これは投資有価証券の取得による支出が591,564千円あった他、有形固定資産の取得による支出が69,538千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間での財務活動によるキャッシュ・フローは 87,000千円（前年同期は1,300千円）となりました。

これは会員預り金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実績に則した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績に換えて、来場者数実績及び売上実績を記載しております。尚、当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

イ）来場者数実績

当中間会計期間の来場者数実績を区分別に示すと、次の通りであります。

区分	来場者数（人）	比率（％）	前年同期比（人）
メンバー	14,506	73.2 ％	+ 2,787
ゲスト	5,306	26.8 ％	+ 1,258
合計	19,812	100.0 ％	+ 4,045

ロ）売上実績

売上区分別	金額（千円）	前年同期比（千円）
1. 各種料金収入		
プレー収入	187,128	41,599
キャディ収入	68,543	12,424
その他	19,649	879
計	275,320	53,144
2. 食堂・売店売上収入	42,871	10,195
3. 年会費等収入	55,646	1,460
合計	373,837	61,880

（注）上記金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。尚、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当中間会計期間における財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態の状況」に記載した事項をご参照下さい。

b. 経営成績等

当中間会計期間における経営成績等については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績の状況」に記載した事項をご参照下さい。

c. キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要、 キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

資本の財源及び資本の流動性

当社の資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。設備資金需要の主なものは、コースやクラブハウス等の諸設備の更新、及びコース管理用機械や乗用カート等の更新に関する投資等であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。又、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,360,000
計	1,360,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2021年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2021年9月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	808,000	808,000	該当事項なし	（注1・2・3）
計	808,000	808,000	-	-

- （注）1．権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2．当社定款第7条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。
当会社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認を得ることを要する。
3．当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使の状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）
自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	-	808,000	-	100,000

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フジクリエイティブコーポレーション	江東区青海一丁目1番20号	2.4	0.30
横河電機株式会社	武蔵野市中町二丁目9番32号	2.4	0.30
株式会社商船三井	港区虎ノ門二丁目1番1号	1.8	0.22
帝人株式会社	千代田区霞が関三丁目2番1号	1.8	0.22
株式会社TBSホールディングス	港区赤坂五丁目3番6号	1.8	0.22
東京エレクトロン株式会社	港区赤坂五丁目3番1号	1.8	0.22
長瀬産業株式会社	中央区日本橋小舟町五丁目1番	1.8	0.22
本田技研工業株式会社	港区南青山二丁目1番1号	1.8	0.22
三井物産株式会社	千代田区大手町一丁目2番1号	1.8	0.22
株式会社アートネイチャー	渋谷区代々木三丁目40番7号	1.2	0.15
合 計	10名	18.6	2.30

(注) 所有株式数 1.2千株の株主は上記の他14名であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 808,000	808,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	808,000	-	-
総株主の議決権	-	808,000	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 崎谷孝司により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,343,539	2,698,358
売掛金	64,160	53,278
たな卸資産	8,376	9,078
その他	13,395	13,743
流動資産合計	3,429,470	2,774,457
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	190,086	183,457
構築物（純額）	203,486	199,393
土地	263,747	263,747
コース勘定	563,000	563,000
その他（純額）	115,567	154,977
有形固定資産合計	*1 1,335,885	*1 1,364,574
無形固定資産	2,187	1,745
投資その他の資産		
投資有価証券	594,435	1,186,985
繰延税金資産	54,087	49,367
その他	162	167
投資その他の資産合計	648,684	1,236,519
固定資産合計	1,986,757	2,602,838
資産合計	5,416,227	5,377,295
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,427	2,923
未払金	112,257	93,823
前受金	-	72,384
未払法人税等	690	345
その他	45,105	31,733
流動負債合計	162,480	201,208
固定負債		
会員預り金	4,313,300	4,226,300
退職給付引当金	35,261	31,879
固定負債合計	4,348,561	4,258,179
負債合計	4,511,041	4,459,387

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	306,500	306,500
資本剰余金合計	306,500	306,500
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
災害補填積立金	200,000	200,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	45,686	58,408
利益剰余金合計	498,686	511,408
株主資本合計	905,186	917,908
純資産合計	905,186	917,908
負債純資産合計	5,416,227	5,377,295

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	当中間会計期間 自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日
売上高	311,957	373,837
売上原価	12,910	16,444
売上総利益	299,047	357,393
販売費及び一般管理費	*1 455,899	*1 460,826
営業損失()	156,852	103,433
営業外収益	*2 133,224	*2 123,920
営業外費用	*3 2	*3 -
経常利益又は経常損失()	23,630	20,487
特別損失	*4 0	*4 2,700
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	23,630	17,787
法人税、住民税及び事業税	345	345
法人税等調整額	392	4,720
法人税等合計	737	5,065
中間純利益又は中間純損失()	24,367	12,722

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

(単位：円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主 資本 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					災害補填 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	23,154	476,154	882,654	882,654
当中間期変動額										
中間純損失()							24,367	24,367	24,367	24,367
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	24,367	24,367	24,367	24,367
当中間期末残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	1,213	451,787	858,287	858,287

当中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					災害補填 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	45,686	498,686	905,186	905,186
当中間期変動額										
中間純利益							12,722	12,722	12,722	12,722
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,722	12,722	12,722	12,722
当中間期末残高	100,000	306,500	306,500	3,000	200,000	250,000	58,408	511,408	917,908	917,908

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	当中間会計期間 自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	23,630	17,787
減価償却費	31,122	36,457
退職給付引当金の増減額（ は減少）	548	3,382
有価証券利息	3,554	2,920
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	23,282	10,883
たな卸資産の増減額（ は増加）	518	703
未収入金の増減額（ は増加）	1,891	872
仕入債務の増減額（ は減少）	2,732	1,505
未払金の増減額（ は減少）	7,352	13,116
前受金の増減額（ は減少）	74,003	72,384
その他	4,471	15,317
小計	88,589	101,440
利息の受取額	2,800	1,902
法人税等の支払額	1,119	1,081
法人税等の還付額	858	659
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,128	102,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	591,564
有価証券の償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	33,480	69,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,520	661,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の受入による収入	90,000	94,000
会員預り金の返還による支出	88,700	181,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,300	87,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	258,948	645,182
現金及び現金同等物の期首残高	3,473,529	3,343,539
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 3,732,478	*1 2,698,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産(商品・食堂原材料・貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法。尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法。尚、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により自己都合退職による当中間会計期末要支給額の100%を計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資であります。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」として表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響について、提出日現在において、その影響期間や影響範囲を予測することは困難な状況にあります。従いまして、現下の業績を踏まえ、今後一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っております。

尚、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、上記の仮定に大幅な変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

	前事業年度 2020年12月31日現在	当中間会計期間 2021年 6 月30日現在
1 有形固定資産減価償却累計額	2,399,972 千円	2,431,122千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間会計期間 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
1 減価償却実施額		
有形固定資産	30,680 千円	36,015 千円
無形固定資産	442 千円	442 千円
2 営業外収益の主な内容		
有価証券利息	3,554 千円	2,920 千円
名義書換料	129,300 千円	121,000 千円
雑収入	371 千円	-
3 営業外費用の主な内容		
雑損失	2 千円	-
4 特別損失の主な内容		
固定資産除却損	0 千円	2,700 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自2020年 1 月 1 日 至2020年 6 月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	808,000	-	-	808,000

当中間会計期間 (自2021年 1 月 1 日 至2021年 6 月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	808,000	-	-	808,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間会計期間 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間会計期間 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に記載されている金額 との関係		
現金及び預金勘定	3,732,478 千円	2,698,358 千円
現金及び現金同等物	3,732,478 千円	2,698,358 千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びその差額については、次の通りであります。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.参照)

前事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,343,539	3,343,539	-
(2) 売掛金	64,160	64,160	-
(3) 未収入金	9,038	9,038	-
(4) 有価証券	-	-	-
(5) 投資有価証券	594,435	605,130	10,695
資産計	4,011,173	4,021,868	10,695
(6) 買掛金	4,427	4,427	-
(7) 未払金	112,257	112,257	-
負債計	116,685	116,685	-

当中間会計期間(2021年6月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,698,358	2,698,358	-
(2) 売掛金	53,278	53,278	-
(3) 未収入金	8,166	8,166	-
(4) 有価証券	-	-	-
(5) 投資有価証券	1,186,985	1,196,220	9,235
資産計	3,946,787	3,956,022	9,235
(6) 買掛金	2,923	2,923	-
(7) 未払金	93,823	93,823	-
負債計	96,746	96,746	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらは全て満期保有目的の債券であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 買掛金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

区分	貸借対照表計上額(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)
会員預り金	4,313,300	4,226,300

上記については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年12月31日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	296,047	307,500	11,453
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	298,388	297,630	758
合計	594,435	605,130	10,695

当中間会計期間 (2021年 6 月30日現在)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額(千円)	中間貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	888,545	898,830	10,285
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	298,440	297,390	1,050
合計	1,186,985	1,196,220	9,235

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(スtock・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、並びに 1 株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年 6 月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,120円28銭	1,136円02銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	905,186	917,908
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	905,186	917,908
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	808	808

	前中間会計期間 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間会計期間 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額 ()	30円16銭	15円74銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	24,367	12,722
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 又は中間純損失金額 () (千円)	24,367	12,722
普通株式の期中平均株式数 (千株)	808	808

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純損益金額については、前中間会計期間は潜在株式が存在せず、かつ、1 株当たり中間純損失を計上しているため、当中間会計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自2020年1月1日 至2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月18日

株式会社府中カントリークラブ
取締役会 御中

崎谷公認会計士事務所
千葉県柏市

公認会計士 崎谷孝司 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社府中カントリークラブの2021年1月1日から2021年12月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社府中カントリークラブの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。